

「中津川市多文化共生推進基本方針（案）」への意見を募集します

中津川市では、増加傾向にある外国人住民の方と地域住民がお互いに安心して暮らしていくために多文化共生に対する基本的な考え方を示した「中津川市多文化共生推進基本方針（案）」を作成しましたので、広く市民のご意見を募集します。

■募集期間

令和2年12月18日（金曜日）から令和3年1月18日（月曜日）まで

■閲覧方法・場所

<印刷物>

- ・中津川市役所本庁舎3階 市民協働課
- ・各出先事務所（総合事務所及び地域事務所）

※閲覧期間は、上記募集期間内の月～金曜日 8時30分～17時15分
（土・日、祝日、令和2年12月29日～令和3年1月3日を除く）

<中津川市ホームページ>

<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/page/090928.html>

※令和2年12月18日（金）公開

■提出方法

閲覧場所及び市ホームページ内に設置の意見記入用紙に、①氏名（法人・団体の場合は名称と代表者名）、②連絡先、③住所または所在地、④市外在住の場合は通勤・通学先の所在地と名称を記載し、下記（1）～（4）のいずれかの方法で提出

（1）郵送：〒508-8501（住所記載不要）

中津川市役所 定住推進部 市民協働課 宛（令和3年1月18日消印有効）

（2）窓口：中津川市役所本庁舎3階（市民協働課）

各出先事務所（総合事務所及び地域事務所）

※月～金曜日 8時30分～17時15分

（土・日、祝日、令和2年12月29日～令和3年1月3日を除く）

（3）ファクス：0573-65-5273

（4）電子メール：kyodo@city.nakatsugawa.lg.jp

◎上記（2）～（4）の場合は、令和3年1月18日（月）17時15分必着

■ご意見の公表

市民からのご意見の概要及びご意見に対する市の見解を市ホームページで公表します。

お問い合わせ先

定住推進部 市民協働課 担当者：市川 順子

電話：0573-66-1111（内線325）